

証券コード 4362

平成30年6月1日

株主各位

大阪市中央区備後町2丁目4番9号

日本精化株式会社

取締役社長 矢野 進

第150回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第150回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成30年6月20日（水曜日）午後5時40分までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | |
|-----------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1. 日 時 | 平成30年6月21日（木曜日）午前10時 |
| 2. 場 所 | 大阪市中央区備後町2丁目5番8号
日本綿業倶楽部（綿業会館）新館7階 |
| 3. 目的事項
報告事項 | 1. 第150期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第150期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）計算書類報告の件 |
| 決議事項
第1号議案 | 剰余金の処分の件 |
| 第2号議案 | 取締役8名選任の件 |

以 上

◎本株主総会にご出席の際は、お手数ながら、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますよう、お願い申し上げます。

◎本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、「連結注記表」および「個別注記表」につきましては、法令および当社定款第15条の規定に基づき、当社ホームページ（<http://www.nipponseika.co.jp/>）に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。なお、本招集ご通知の添付書類に記載されている連結計算書類および計算書類は、監査役および会計監査人が監査報告を作成するに際して監査をした書類の一部であります。

◎株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類および計算書類の内容について、株主総会の前日までに修正をすべき事情が生じた場合には、書面による郵送または当社ホームページ（<http://www.nipponseika.co.jp/>）において掲載することにより、お知らせいたします。

(添付書類)

事業報告

(平成29年4月1日から
平成30年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

① 概況

当連結会計年度におけるわが国経済は、堅調な世界経済を背景とした輸出の増加による企業収益の改善など、緩やかな景気回復が持続しておりましたが、米国や中国の政治・経済動向、地政学的リスクの高まりなど、先行きに不透明感が残る状況で推移してまいりました。

このような事業環境のなかで、当社グループは経営基盤の更なる強化に取り組むとともに、収益拡大に貢献する製品開発とその拡販に努めてまいりました。

この結果、当連結会計年度の売上高は工業用製品事業の売上高が増加したことにより275億9千8百万円（前期比9.7%増）と増収となりました。また、利益面でも工業用製品事業の利益が増加したことにより営業利益27億4千9百万円（同16.1%増）、経常利益29億2百万円（同13.4%増）、親会社株主に帰属する当期純利益20億1千4百万円（同11.0%増）と増益となりました。

② 部門別の状況

部 門	当期（連結）		前期（連結）		前期比増減	
	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	増減率
工業用製品	19,930 ^{百万円}	72.2 [%]	17,772 ^{百万円}	70.7 [%]	2,158 ^{百万円}	12.1 [%]
家庭用製品	6,606	23.9	6,437	25.6	168	2.6
そ の 他	1,061	3.9	943	3.7	118	12.5
合 計	27,598	100.0	25,153	100.0	2,445	9.7

(工業用製品部門)

化粧用機能原料と医薬用リン脂質の販売増および販売構成の良化などにより売上高は増加いたしました。この結果、当部門の売上高は199億3千万円（前期比12.1%増）となりました。

(家庭用製品部門)

新製品と既存品のリニューアルによる拡販および新規顧客の獲得などに注力したことにより、売上高は増加いたしました。この結果、当部門の売上高は66億6百万円（前期比2.6%増）となりました。

(その他の部門)

その他の部門の売上高は10億6千1百万円（前期比12.5%増）となりました。

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度の設備投資の総額は、6億9千9百万円（前期比29.5%減）でその主なものは設備の増強投資ならびに設備の維持投資であります。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度における設備投資および運転資金につきましては、自己資金をもって充当し、増資、社債発行等による資金調達は行っておりません。

(4) 対処すべき課題

今後のわが国経済は、外需主導のもと、2020年東京オリンピック開催に向けた特需などもあり緩やかな景気回復が続くことが期待されます。しかし、海外の景気下振れや政策動向の不安もあり、先行きは不透明な状況が続くと予想されます。

このような状況のもとで当社グループは、工業用製品部門では、化粧品分野においてはグローバルに採用される原料メーカーになることを目指し、ビタミンC誘導体等の生理活性物質、幅広い機能を有する「Neosolue」「LUSPLAN」「Plandool」シリーズをはじめとする機能性油剤、医薬分野で培った技術を応用した「Phyto compo」「Nanorepair」シリーズなどのナノ素材といった化粧用機能原料の市場ニーズに対応した研究開発を強化するとともに、当社ブランドの認知度向上とあわせて販売拡大に注力いたします。精密化学品分野においては当社独自技術の「医薬用リン脂質」の既存分野での競争力強化と事業領域拡大を目指した川下分野への研究開発のさらなる強化を行います。また、次世代太陽電池の素材開発、機能性樹脂、機能性コーティング剤における新規事業領域の研究開発に注力いたします。家庭用製品部門では、事業拡大に向けて、医療分野向けの新製品をはじめとする環境衛生商品の開発と拡販に注力いたします。また、新規事業参入に向けた取り組みを強化してまいります。

さらなる成長に向けて基盤構築を迅速に実行し、当社グループを取り巻く厳しい環境を乗り越える強固な経営体質を構築してまいります。

株主のみなさまにおかれましては、何卒より一層のご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 財産および損益の状況の推移

① 企業集団の財産および損益の状況の推移

区 分	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度 (当連結会計年度)
売 上 高 (百万円)	25,865	25,867	25,153	27,598
経 常 利 益 (百万円)	2,307	2,611	2,560	2,902
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	1,422	1,799	1,815	2,014
1 株 当 たり 当 期 純 利 益 (円)	59.88	75.76	76.45	84.83
総 資 産 (百万円)	36,841	37,924	40,066	46,118
純 資 産 (百万円)	29,748	30,733	32,846	36,449
1 株 当 たり 純 資 産 (円)	1,219.50	1,263.99	1,354.12	1,504.65

② 当社の財産および損益の状況の推移

区 分	平成26年度 (第147期)	平成27年度 (第148期)	平成28年度 (第149期)	平成29年度 (当期)
売 上 高 (百万円)	11,826	11,601	11,050	12,681
経 常 利 益 (百万円)	1,723	1,838	1,723	2,070
当 期 純 利 益 (百万円)	1,198	1,381	1,359	1,578
1 株 当 たり 当 期 純 利 益 (円)	50.45	58.15	57.23	66.47
総 資 産 (百万円)	30,300	31,798	33,791	39,485
純 資 産 (百万円)	24,018	24,995	26,753	29,770
1 株 当 たり 純 資 産 (円)	1,011.32	1,052.51	1,126.55	1,253.60
自 己 資 本 比 率 (%)	79.27	78.61	79.17	75.39

(6) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の出資比率	主要な事業内容
日 精 興 産 株 式 会 社	90,000千円	100.0%	不動産の賃貸
日 精 バ イ リ ス 株 式 会 社	45,000千円	100.0%	化学品の販売 薬理・安全性試験の受託
株 式 会 社 ア ル ボ ー ス	213,578千円	100.0%	業務用石けん・洗剤の製造販売
オレオトレード・インターナショナル株式会社	10,000千円	90.0%	植物性油脂輸入販売
日精プラスチック株式会社	120,000千円	100.0%	合成樹脂製品および住宅資材販売
四川日普精化有限公司	11,385千USドル	76.3%	脂肪酸アמידおよびプラスチック用コーティング剤の製造販売
太倉日夏精化有限公司	2,051千USドル	100.0%	皮革油剤の製造販売
日隆精化國際股份有限公司	20,000千新台幣ドル	75.0%	工業用製品の販売

(7) 主要な事業内容

当社グループの主要な事業は工業用製品、家庭用製品、その他であり、各事業の主要な品目は下記のとおりであります。

部 門	主 要 品 目
工 業 用 製 品	化粧品用原料、医薬品中間体、樹脂添加剤、皮革油剤、植物性油脂、合成樹脂製品
家 庭 用 製 品	業務用洗剤、薬用石けん液、除菌・殺菌剤、防虫剤
そ の 他	不動産の賃貸 薬理・安全性試験の受託

(8) 主要な営業所および工場

① 当社の主要な営業所および工場

名 称	所 在 地
本 社	大阪府大阪市中央区
東 京 支 店	東京都中央区
高 砂 工 場	兵庫県高砂市
加 古 川 東 工 場	兵庫県加古川市
研 究 所	兵庫県高砂市

② 子会社の主要な営業所および工場

名 称	所 在 地
日 精 興 産 株 式 会 社	大阪府大阪市中央区
日 精 バ イ リ ス 株 式 会 社	大阪府大阪市中央区
株 式 会 社 ア ル ボ ー ス	大阪府大阪市中央区
オレオトレード・インターナショナル株式会社	東京都中央区
日 精 プ ラ ス テ ッ ク 株 式 会 社	東京都中央区
四 川 日 普 精 化 有 限 公 司	中国四川省綿陽市
太 倉 日 夏 精 化 有 限 公 司	中国江蘇省太倉市
日 隆 精 化 國 際 股 份 有 限 公 司	台湾新北市

(9) 企業集団の使用人の状況

使 用 人 数	前連結会計年度末比増減
606 ^名	+12 ^名

(注) 上記には嘱託、臨時使用人を含んでおりません。

(10) 主要な借入先の状況

該当事項はありません。

2. 株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 38,413,600株
(2) 発行済株式の総数 23,747,634株 (自己株式 1,624,813株を除く)
(3) 株主数 3,111名
(4) 大株主

株 主 名	持 株 数	持株比率
太 陽 鋳 工 株 式 会 社	3,833 ^{千株}	16.14 [%]
日 本 精 化 企 業 持 株 会	2,238	9.42
日 油 株 式 会 社	1,039	4.38
MLI FOR CLIENT GENERAL OMNI NON COLLATERAL NON TREATY-PB	849	3.58
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	764	3.22
日 本 精 化 従 業 員 持 株 会	671	2.83
株 式 会 社 資 生 堂	670	2.82
双 日 株 式 会 社	540	2.28
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	502	2.12
東 京 海 上 日 動 火 災 保 険 株 式 会 社	487	2.05

(注) 当社は、自己株式1,624千株を保有しておりますが、上記には記載しておりません。また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等

氏名	地位および担当	重要な兼職の状況
矢野 進	代表取締役執行役員社長	株式会社ニチリン 社外取締役
川林 正信	取締役常務執行役員 グループ生産統括	日精バイリス株式会社 代表取締役社長
大橋 幸浩	取締役執行役員 香粧品事業本部長兼研究所長	
深瀬 真一	取締役執行役員 管理本部長	東邦金属株式会社 社外監査役
矢野 浩史	取締役執行役員 精密化学品事業本部長	
木野村圭右	取締役	株式会社アルポー ス 代表取締役社長
鈴木 一誠	取締役	太陽鋳工株式会社 代表取締役社長 株式会社ニチリン 社外取締役
村瀬 千弘	取締役	
堀江 清	監査役（常勤）	
三築 正典	監査役（常勤）	
小野 浩昭	監査役	太陽鋳工株式会社 代表取締役専務 株式会社ニチリン 社外監査役
益田 哲生	監査役	中之島中央法律事務所代表パートナー 江崎グリコ株式会社 社外取締役 ヤンマー株式会社 社外監査役

- (注) 1. 当社は、経営における透明性と意思決定の迅速性を高めるため、平成15年6月24日より、「執行役員制」を導入しております。
2. 取締役 鈴木一誠氏および村瀬千弘氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
3. 社外取締役 村瀬千弘氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、届け出ております。
4. 監査役 小野浩昭氏および益田哲生氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
5. 社外監査役 益田哲生氏は、弁護士の資格を有しており、会社法に関する相当程度の知見を有するものであります。
6. 当期中の監査役の変動
監査役 三築正典氏および益田哲生氏は、平成29年6月22日開催の第149回定時株主総会において、新たに選任され就任いたしました。
監査役 小木曾正也氏および橋本崇志氏は、平成29年6月22日開催の第149回定時株主総会をもって辞任いたしました。

(2) 取締役および監査役の報酬等の額

当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等の額は次のとおりであります。

取締役 8名 123,277千円 (うち社外 2名 10,738千円)

監査役 6名 27,220千円 (うち社外 3名 5,600千円)

- (注) 1. 当事業年度末日時点における在籍人員は、取締役8名、監査役4名であります。上記人員および報酬額には、平成29年6月22日をもって辞任した監査役2名を含んでおります。
2. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含んでおりません。

(3) 社外役員に関する事項

① 取締役 鈴木 一誠

- (ア) 他の法人等の業務執行者の重要な兼任状況および当社と当該他の法人等との関係
太陽鋳工株式会社の代表取締役社長を兼職しております。なお、同社は当社の主要株主であります。
- (イ) 他の法人等の社外役員等の重要な兼任状況および当社と当該他の法人等との関係
株式会社ニチリンの社外取締役を兼職しております。なお、同社と重要な取引その他の関係はありません。
- (ウ) 主要取引先等特定関係事業者との関係
該当事項はありません。
- (エ) 当期における主な活動状況
当事業年度開催の取締役会には、11回中9回に出席し、企業社会一般の価値観に基づいた長期的展望や従前の発想とは違った視点から、議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。
- (オ) 責任限定契約の内容の概要
会社法第423条第1項に定める責任について、その職務を行うにつき、善意でありかつ重過失がなかったときは、会社法第425条第1項各号に定める金額の合計額を限度とする契約を締結しております。
- (カ) 当社の子会社から当期の役員として受けた報酬等の額
該当事項はありません。

② 取締役 村瀬 千弘

- (ア) 他の法人等の業務執行者の重要な兼任状況および当社と当該他の法人等との関係
該当事項はありません。
- (イ) 他の法人等の社外役員等の重要な兼任状況および当社と当該他の法人等との関係
該当事項はありません。
- (ウ) 主要取引先等特定関係事業者との関係
該当事項はありません。
- (エ) 当期における主な活動状況
当事業年度開催の取締役会には、11回中11回に出席し、主に出身分野である製造業の経験・見地から、議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。
- (オ) 責任限定契約の内容の概要
会社法第423条第1項に定める責任について、その職務を行うにつき、善意でありかつ重過失がなかったときは、会社法第425条第1項各号に定める金額の合計額を限度とする契約を締結しております。
- (カ) 当社の子会社から当期の役員として受けた報酬等の額
該当事項はありません。

③ 監査役 小野 浩昭

- (ア) 他の法人等の業務執行者の重要な兼任状況および当社と当該他の法人等との関係
太陽鋳工株式会社の代表取締役専務を兼職しております。なお、同社は当社の主要株主であります。
- (イ) 他の法人等の社外役員等の重要な兼任状況および当社と当該他の法人等との関係
株式会社ニチリンの社外監査役を兼職しております。なお、同社と重要な取引その他の関係はありません。
- (ウ) 主要取引先等特定関係事業者との関係
該当事項はありません。
- (エ) 当期における主な活動状況
当事業年度開催の取締役会には、11回中11回に出席し、監査役会には、12回中12回に出席し、独立性・中立性を持った外部の視点から、監視および助言、提言を行っております。

(オ) 責任限定契約の内容の概要

会社法第423条第1項に定める責任について、その職務を行うにつき、善意でありかつ重過失がなかったときは、会社法第425条第1項各号に定める金額の合計額を限度とする契約を締結しております。

(カ) 当社の子会社から当期の役員として受けた報酬等の額

該当事項はありません。

④ 監査役 益田 哲生

(ア) 他の法人等の業務執行者の重要な兼任状況および当社と当該他の法人等との関係

中之島中央法律事務所の代表パートナーを兼職しております。なお、同事務所と重要な取引その他の関係はありません。

(イ) 他の法人等の社外役員等の重要な兼任状況および当社と当該他の法人等との関係

江崎グリコ株式会社の社外取締役およびヤンマー株式会社の社外監査役を兼職しております。なお、同社と重要な取引その他の関係はありません。

(ウ) 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

(エ) 当期における主な活動状況

社外監査役就任後開催の取締役会には、9回中8回に出席し、監査役会には、9回中9回に出席し、主に弁護士として独立性・中立性を持った外部の視点から、監視および助言、提言を行っております。

(オ) 責任限定契約の内容の概要

会社法第423条第1項に定める責任について、その職務を行うにつき、善意でありかつ重過失がなかったときは、会社法第425条第1項各号に定める金額の合計額を限度とする契約を締結しております。

(カ) 当社の子会社から当期の役員として受けた報酬等の額

該当事項はありません。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称 有限責任監査法人トーマツ

(2) 当期に係る会計監査人の報酬等の額

- | | |
|----------------------------------------------|----------|
| ① 公認会計士法第2条第1項の監査業務の報酬 | 35,000千円 |
| ② 当社および当社の子会社が会計監査人に支払うべき
金銭その他財産上の利益の合計額 | 35,000千円 |

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、また、実質的にも区分できませんので、上記の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

特記すべき事項はありません。

(4) 会計監査人の報酬等について監査役会が同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査の内容、会計監査人の職務遂行状況および報酬見積の算出根拠について確認し検討した結果、これらについて適切であると判断し、会計監査人の報酬として上記の金額に同意しました。

(5) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合に、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合に、監査役全員の同意に基づき監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨およびその理由を報告いたします。

6. 会社の体制および方針

当社は、会社法および会社法施行規則に基づき、以下の通り、当社および子会社からなる企業集団（以下、「当社グループ」という。）の業務の適正を確保するための体制（以下、「内部統制」という。）を整備・運用する。

- ① 取締役および使用人の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制
当社は法令等遵守（以下、コンプライアンスという。）を経営の最重要課題の一つと位置づけ、その徹底をはかるため、当社グループの経営理念、企業行動規範・企業行動基準などの倫理綱領において明確化し、以下の体制を整備する。
- (1) 倫理綱領は当社グループの日常業務における行動規範であり、管理部門を主管部門と定め、小冊子を作成の上、当社グループの役員・社員に配布し、定期的に教育・研修を実施する。
 - (2) 倫理規程を制定し、代表取締役社長が倫理管理責任者、各役員および事務局をメンバーとする倫理委員会を設置し、全社的な倫理方針の決定あるいは問題となる事項の審議等を行う。また問題の未然防止、早期発見・早期解決のために内部通報制度を設ける。
 - (3) 内部監査部門は管理部門と連携の上、各部門および当社グループのコンプライアンスの状況を定期的に監査する。
 - (4) これらの活動は、定期的に当社の取締役会および監査役会等に報告されるものとする。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
- (1) 文書管理規程、その他社内規程に基づき、取締役の職務の執行・意思決定に係る情報および文書（電磁的記録を含む、以下同じ。）を保存し、管理する。
これらの情報および文書は以下の通りとする。
 - ・ 株主総会議事録と関連資料
 - ・ 取締役会議事録と関連資料
 - ・ 常務会議事録と関連資料
 - ・ 取締役が主催するその他の重要な会議の経過の記録または指示事項と関連資料
 - ・ 取締役を決定者とする決定書類および付属書類
 - ・ その他取締役の職務の執行に関する重要な文書
 - (2) 取締役および監査役はいつでもこれらの文書を閲覧できる。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社はリスク管理を経営の最重要課題の一つと位置づけ、リスクマネジメント（以下、RMという。）規程に基づき、その徹底をはかるため、以下のような体制を整備する。

- (1) 当社の持つリスクを統合的に把握・コントロールするためにRM方針を定め、代表取締役社長を委員長とし、その他の業務執行を担当する取締役・執行役員で構成する全社RMシステム委員会を組織する。
- (2) 委員会はRMに関する目標・計画の策定、実施状況・有効性の評価およびRMシステムの改善・是正、その他全般的事項を審議する。
- (3) 委員会が決定した目標と計画に基づいて、各本部における各部門は、それぞれが抱えるリスクの洗出しから対策の立案・実施を行い、さらに実施内容の有効性を評価して改善につなげる活動を実践する。
- (4) 内部監査部門はリスク管理体制の有効性について監査し、取締役会、監査役会等に報告する。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 当社は経営と執行を分離する執行役員制を導入し、責任と権限を明確にする。取締役会は定期的開催する他、必要に応じて適宜開催する。
- (2) 重要な経営事項については代表取締役社長およびその他の業務執行を担当する取締役・執行役員で組織する常務会で多面的に審議する。
- (3) 取締役会は全社的な方針を定め、代表取締役社長およびその他の業務執行を担当する取締役・執行役員は中期経営計画・年度予算制度に基づき、全社および事業ごとの予算・業績管理を実施する。
- (4) 代表取締役社長およびその他の業務執行を担当する取締役・執行役員に業務執行の決定を委任された事項については、職務権限規程に定める機関または手続きにより必要な決定を行う。

⑤ 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

- (1) 子会社の取締役、監査役を当社から派遣し、子会社の取締役の職務執行および経営の適法性・効率性などにつき、監視・監督または監査を行う。

- (2) 関係会社管理規程に基づき、子会社の経営について経営企画部門を中心に、その自主性を尊重しつつ、重要事項について事前協議を行う。また、子会社の業績、経営計画の進捗状況、業務の執行状況について定期的に報告を求めるとともに、当該子会社において重要な事象が発生した場合には適宜報告を求める。
 - (3) 管理部門・内部監査部門が子会社のコンプライアンス体制やリスク管理体制を監視すると同時に、子会社の内部統制システムの状況を監査し、整備・運用を指導する。
 - (4) 子会社の取締役の職務執行、コンプライアンス体制およびリスク管理体制の状況ならびにその他上記(1)から(3)において認識した重要事項に関して、当社の取締役会、監査役会等に報告する。
- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制ならびに当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
- (1) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合は、監査役補助使用人を設置し、補助にあたらせる。
 - (2) 監査役より監査業務の指示を受けた使用人は、その指示に関して取締役等の指揮命令は受けない。
- ⑦ 取締役および使用人ならびに子会社の役員および使用人が監査役に報告をするための体制
- (1) 取締役および使用人ならびに子会社の役員および使用人は、法令に基づく事項の他、監査役が求める事項について定期的・臨時的に報告する。
 - (2) 以下の事項については速やかに監査役に報告するべく周知徹底をはかる。
 - ・当社グループに著しい損害、不利益を及ぼすおそれのある事実
 - ・法令、定款、倫理綱領等に違反する行為を発見した場合またはおそれのある場合の当該事実
 - ・内部通報制度に基づく通報の状況
 - ・その他監査役がその職務遂行上報告を受ける必要があると判断した事項
 - (3) 監査役への報告を行った者に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行わない。

- ⑧ 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還等の手続その他の処理に係る方針に関する事項
監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還等の請求をしたときは、当該監査役の職務の執行に必要でないと認められる場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。
- ⑨ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- (1) 監査役と代表取締役社長、監査法人とはそれぞれ定期的に意見交換会を開催することとし、また業務執行取締役および重要な使用者からの定期的な個別ヒアリングの機会を設ける。
 - (2) 監査役と子会社の業務執行者・監査役との意見・情報の交換等、連携をはかることとする。
- ⑩ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方
- (1) 当社は、反社会的勢力との一切の関係を遮断するとともに、不当な要求などに屈することなく、警察当局などと連携をはかり、毅然とした態度で組織的に対応することを基本方針とする。
 - (2) 総務部門を中心に外部機関からの情報収集や、取締役および使用者への情報提供など、実効的運用のための社内体制を整備する。

7. 業務の適正を確保するための体制の運用状況

- ① 取締役の職務の執行について
取締役会は、取締役8名（うち社外取締役2名）で構成されております。当事業年度において、取締役会を11回開催し、各議案についての審議を行い、重要事項を決定するとともに、業務執行の状況等の監督を行っております。
当社は執行役員制度を採用しており、経営の意思決定および監督機能と業務執行機能を分離し、迅速な意思決定を行っております。
当社は倫理委員会を設置しており、「倫理綱領」および「社員行動指針」等の倫理方針を決定するなど、当社グループの倫理・法令遵守に関する重要事項の審議・決定を行っております。

② グループ会社の管理体制について

子会社の監督指導は、子会社の取締役、監査役を当社から派遣し、子会社の取締役の職務執行の監視・監督または監査を行っております。

財務報告の適正性と信頼性を確保するため、関係会社規程に基づき、子会社の経営について業績、経営計画の進捗状況、業務の進捗状況について定期的に報告を求めています。

内部監査室は、内部統制に係る内部監査において、グループ各社のコンプライアンス体制や内部統制システムの整備・運用状況を監視しております。

会計監査人には有限責任監査法人トーマツを選任し、グループ各社を含めた会計監査および内部統制監査を受けております。

③ 監査役の職務の執行について

当社は監査役制度を採用しており、監査役会は監査役4名（うち社外監査役2名）で構成され、当事業年度においては、監査役会を12回開催しております。各監査役は、監査役会で決定された監査方針および監査計画に基づき、取締役会をはじめとする重要な会議への出席や、業務および財産の状況の調査を通じて、取締役の職務遂行を監査しております。

監査役は代表取締役社長、会計監査人ならびに内部監査室との間で定期的に情報交換等を行うほか、必要に応じて子会社の調査も実施することで、取締役の職務執行、当社グループの内部統制システム全般をモニタリングしております。

④ 反社会的勢力排除に向けた運用状況

反社会的勢力との取引を回避するため、外部機関や警察当局からの情報収集を行い、実効的運用を講じております。地域の対策協議会等の活動に積極的に参加し、近隣企業や地元警察との情報共有と連携をはかっております。

本事業報告中に記載の金額および株式数は表示単位未満を切り捨てております。

連結貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

(単位 千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流 動 資 産	24,753,112	流 動 負 債	6,530,218
現金及び預金	10,520,170	支払手形及び買掛金	3,819,294
受取手形及び売掛金	7,861,402	未払金	636,823
商品及び製品	2,045,075	未払法人税等	580,172
仕掛品	1,659,413	賞与引当金	513,760
原材料及び貯蔵品	2,204,467	役員賞与引当金	62,716
繰延税金資産	277,624	設備関係未払金	310,659
その他の他	185,112	その他の他	606,791
貸倒引当金	△153	固 定 負 債	3,138,612
固 定 資 産	21,365,498	繰延税金負債	2,609,263
有形固定資産	9,649,554	環境対策引当金	97,921
建物及び構築物	3,462,630	退職給付に係る負債	285,350
機械装置及び運搬具	1,918,649	長期未払金	24,984
土地	3,872,535	預り保証金	91,429
建設仮勘定	2,056	資産除去債務	26,230
その他の他	393,681	その他の他	3,433
無形固定資産	347,379	負 債 合 計	9,668,830
投資その他の資産	11,368,564	(純資産の部)	
投資有価証券	11,175,283	株 主 資 本	29,691,565
その他の他	193,280	資本金	5,933,221
		資本剰余金	6,803,377
		利益剰余金	17,979,015
		自己株式	△1,024,049
		その他の包括利益累計額	6,040,468
		その他有価証券評価差額金	5,643,764
		繰延ヘッジ損益	△4,737
		為替換算調整勘定	429,685
		退職給付に係る調整累計額	△28,245
		非支配株主持分	717,746
		純 資 産 合 計	36,449,780
資 産 合 計	46,118,611	負 債 純 資 産 合 計	46,118,611

連結損益計算書

(平成29年4月1日から
平成30年3月31日まで)

(単位 千円)

科 目	金 額	
売 上 高		27,598,789
売 上 原 価		20,306,839
売 上 総 利 益		7,291,950
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		4,542,276
営 業 利 益		2,749,674
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	22,973	
受 取 配 当 金	165,691	
そ の 他	38,662	227,327
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	6,720	
為 替 差 損	53,399	
そ の 他	14,145	74,266
経 常 利 益		2,902,734
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	136	136
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	4,124	4,124
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		2,898,746
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	875,784	
法 人 税 等 調 整 額	△56,149	819,634
当 期 純 利 益		2,079,111
非 支 配 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益		64,519
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益		2,014,591

連結株主資本等変動計算書

(平成29年4月1日から
平成30年3月31日まで)

(単位 千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
平成29年4月1日残高	5,933,221	6,803,363	16,517,795	△1,023,548	28,230,832
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△546,202		△546,202
親会社株主に帰属する当期純利益			2,014,591		2,014,591
自己株式の取得				△517	△517
自己株式の処分		13		16	30
従業員奨励福利基金拠出			△7,169		△7,169
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					-
連結会計年度中の変動額合計	-	13	1,461,220	△500	1,460,733
平成30年3月31日残高	5,933,221	6,803,377	17,979,015	△1,024,049	29,691,565

	その他の包括利益累計額					非 支 配 株 主 持 分	純資産合計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	為 替 換 算 調 整 勘 定	退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計		
平成29年4月1日残高	3,632,154	△2,915	337,823	△40,004	3,927,057	688,303	32,846,193
連結会計年度中の変動額							
剰余金の配当					-		△546,202
親会社株主に帰属する当期純利益					-		2,014,591
自己株式の取得					-		△517
自己株式の処分					-		30
従業員奨励福利基金拠出					-		△7,169
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	2,011,610	△1,821	91,862	11,759	2,113,410	29,442	2,142,853
連結会計年度中の変動額合計	2,011,610	△1,821	91,862	11,759	2,113,410	29,442	3,603,586
平成30年3月31日残高	5,643,764	△4,737	429,685	△28,245	6,040,468	717,746	36,449,780

貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

(単位 千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	17,803,272	流動負債	7,080,814
現金及び預金	8,524,234	買掛金	1,083,545
受取手形	341,390	未払金	364,356
売掛金	3,618,815	未払費用	124,449
商品及び製品	1,278,466	未払法人税等	385,148
仕掛品	1,427,474	未払消費税等	108,021
材料及び貯蔵品	1,671,201	前受金	10,886
前払費用	37,748	預り金	4,303,277
繰延税金資産	187,237	賞与引当金	335,968
短期貸付金	545,929	役員賞与引当金	62,716
その他の流動資産	170,774	設備関係未払金	302,442
固定資産	21,682,168	固定負債	2,634,591
有形固定資産	6,737,526	繰延税金負債	2,340,008
建物	1,956,476	退職給付引当金	145,478
構築物	131,910	環境対策引当金	97,921
機械装置	1,713,049	長期未払金	24,984
車両運搬具	4,253	預り保証金	5,698
工具器具備品	256,975	資産除去債務	20,500
土地	2,672,804	負債合計	9,715,406
建設仮勘定	2,056	(純資産の部)	
無形固定資産	10,545	株主資本	24,304,766
借地権	1,977	資本金	5,933,221
電話加入権	4,257	資本剰余金	6,803,377
施設利用権	0	資本準備金	6,803,362
ソフトウェア	4,311	その他資本剰余金	14
投資その他の資産	14,934,095	利益剰余金	12,592,216
投資有価証券	10,715,165	利益準備金	863,560
関係会社株式	2,606,132	その他利益剰余金	11,728,656
関係会社出資金	1,308,656	配当引当積立金	200,000
長期貸付金	259,000	別途積立金	5,010,000
長期前払費用	21,683	繰越利益剰余金	6,518,656
その他の投資等	23,458	自己株式	△1,024,049
		評価・換算差額等	5,465,267
		その他有価証券評価差額金	5,465,267
資産合計	39,485,440	純資産合計	29,770,034
		負債純資産合計	39,485,440

損益計算書

(平成29年4月1日から
平成30年3月31日まで)

(単位 千円)

科 目	金 額	
売 上 高		12,681,979
売 上 原 価		9,175,582
売 上 総 利 益		3,506,397
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,945,145
営 業 利 益		1,561,252
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	10,668	
受 取 配 当 金	522,435	
雑 収 入	19,605	552,709
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	19,376	
為 替 差 損	16,685	
雑 損 失	7,762	43,824
経 常 利 益		2,070,137
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	136	136
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	3,247	3,247
税 引 前 当 期 純 利 益		2,067,025
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	534,055	
法 人 税 等 調 整 額	△45,647	488,408
当 期 純 利 益		1,578,617

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

株主総会参考書類

株主資本等変動計算書

(平成29年4月1日から
平成30年3月31日まで)

(単位 千円)

	株 主 資 本								
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金				
		資本準備金	そ の 他 資本剰余金	資本剰余金 合 計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合 計
					配当引当 積 立 金	別途積立金	繰越利益 剰 余 金		
平成29年4月1日残高	5,933,221	6,803,362	1	6,803,363	863,560	200,000	5,010,000	5,486,241	11,559,801
事業年度中の変動額									
剰余金の配当								△546,202	△546,202
当期純利益								1,578,617	1,578,617
自己株式の取得									
自己株式の処分				13	13				
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)									
事業年度中の変動額合計				13	13			1,032,415	1,032,415
平成30年3月31日残高	5,933,221	6,803,362	14	6,803,377	863,560	200,000	5,010,000	6,518,656	12,592,216

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本 合 計	そ の 他 有 価 証 券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
平成29年4月1日残高	△1,023,548	23,272,838	3,480,731	3,480,731	26,753,569
事業年度中の変動額					
剰余金の配当		△546,202			△546,202
当期純利益		1,578,617			1,578,617
自己株式の取得	△517	△517			△517
自己株式の処分	16	30			30
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)			1,984,536	1,984,536	1,984,536
事業年度中の変動額合計	△500	1,031,928	1,984,536	1,984,536	3,016,465
平成30年3月31日残高	△1,024,049	24,304,766	5,465,267	5,465,267	29,770,034

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成30年5月18日

日本精化株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 山田美樹 ㊟
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 高崎充弘 ㊟
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日本精化株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本精化株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

平成30年5月18日

日本精化株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 山田 美樹 ㊟
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 高崎 充弘 ㊟
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日本精化株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第150期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第150期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき審議した結果、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思の疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思の疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けるとともに業務及び財産の状況を調査しました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監査に立会うことにより確認するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人である有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人である有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年5月23日

日本精化株式会社 監査役会

常勤監査役 堀江 清 ㊟

常勤監査役 三築 正典 ㊟

社外監査役 小野 浩昭 ㊟

社外監査役 益田 哲生 ㊟

以 上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主のみなさまへの利益還元を重要な課題のひとつと考え、1株当たりの連結純利益の増加に努めております。剰余金の配当につきましては、連結業績を重視し、配当水準の向上と安定化を目指すことを基本方針としております。

この配当方針に基づき、当期の期末配当につきましては、金銭によることとし、1株につき11円50銭の普通配当に創立100周年記念配当5円を加えた16円50銭（総額391,835,961円）の配当金を当期末における株主様に対してお支払いさせていただきたいと存じます。これにより中間配当金（1株につき11円50銭）を含めました当期の年間配当金は、1株につき28円となります。

なお、期末配当の効力発生日（期末配当金の支払開始日）は平成30年6月22日（金曜日）であります。

第2号議案 取締役8名選任の件

取締役全員（8名）は、本総会の終結の時をもって任期満了となりますので、取締役8名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式数
候補者番号1 矢野進 (昭和30年4月19日)	昭和53年4月 当社入社 平成12年4月 当社医薬製造部長 平成14年11月 当社医薬品工場長 平成15年6月 当社執行役員 当社生産技術本部副本部長兼高砂工場長 平成16年6月 当社取締役 当社生産技術本部長 平成18年6月 当社代表取締役執行役員社長 現在に至る (重要な兼職の状況) 株式会社ニチリン社外取締役	62,939株
(選任理由)	矢野進氏は、経営者として豊富な経験と実績を持ち、当社の経営全般の指揮および監督を通じて、当社のガバナンス体制の強化に貢献しております。これらの経験と実績を踏まえて、当社の持続的な企業価値向上に資する者として適任であると判断し、取締役候補者に選任いたしました。	

氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式数
候補者番号2 かわばやし まさのぶ 川林正信 (昭和30年9月5日)	昭和49年4月 当社入社 平成17年3月 当社高砂工場長 平成20年6月 当社執行役員 平成20年10月 当社生産技術本部長 平成22年6月 当社取締役 現在に至る 平成27年6月 当社常務執行役員 現在に至る 平成29年6月 当社グループ生産統括 現在に至る (重要な兼職の状況) 日精バイリス株式会社代表取締役社長	22,618株
(選任理由) 川林正信氏は、グループ生産統括として、豊富な経験と幅広い見識を活かし、国内外の生産業務に関して事業の拡大と安定化に手腕を発揮しております。これらの経験と実績を踏まえて、当社の持続的な企業価値向上に資する者として適任であると判断し、取締役候補者に選任いたしました。		
候補者番号3 おおはし ゆきひろ 大橋幸浩 (昭和35年7月26日)	平成12年9月 当社入社 平成17年9月 当社香粧品研究室長 平成18年6月 当社香粧品研究開発部長 現在に至る 平成20年6月 当社執行役員 現在に至る 平成21年4月 当社研究開発本部副本部長 平成23年4月 当社香粧品事業本部長 現在に至る 平成23年6月 当社取締役 現在に至る 平成25年5月 当社研究所長 現在に至る	53,160株
(選任理由) 大橋幸浩氏は、香粧品事業本部長ならびに研究所長として、当社の香粧品事業の拡充と競争力の強化を推進し、収益力の向上と事業経営に貢献しております。工業用化学品における豊富な知識と経験を活かし、新規テーマの獲得と既存品の更なる充実と拡販を図っております。これらの経験と実績を踏まえて、当社の持続的な企業価値向上に資する者として適任であると判断し、取締役候補者に選任いたしました。		
候補者番号4 ふかせ しんいち 深瀬真一 (昭和31年2月28日)	平成12年9月 当社入社 平成17年6月 当社経理部長 平成23年6月 当社執行役員 現在に至る 当社管理本部副本部長 平成25年6月 当社取締役 現在に至る 当社管理本部長 現在に至る (重要な兼職の状況) 東邦金属株式会社社外監査役	23,189株
(選任理由) 深瀬真一氏は、管理本部長として、当社の企業活動における管理体制の強化を推進するとともに、財務に関する幅広い知識と経験を活かし、当社の健全な経営の推進と業務の効率化に貢献しております。これらの経験と実績を踏まえて、当社の持続的な企業価値向上に資する者として適任であると判断し、取締役候補者に選任いたしました。		

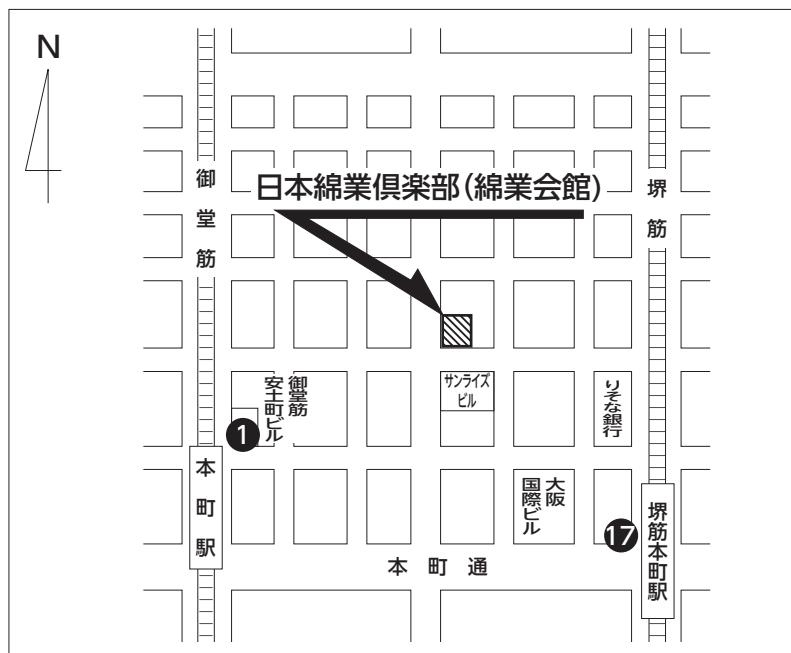
氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式数
候補者番号5 やのひろし 矢野浩史 (昭和39年6月29日)	平成元年4月 当社入社 平成18年9月 当社企画室長 平成22年6月 当社執行役員 現在に至る 平成23年4月 当社経営企画室長 平成27年6月 当社取締役 現在に至る 当社精密化学品事業本部長 現在に至る 平成29年4月 当社リピッド事業部長	24,596株
(選任理由) 矢野浩史氏は、精密化学品事業本部長として、精密化学品に関する新規マーケットの開拓を推進し中長期的な事業を展開するとともに、経営企画に関する知識を活用し、グローバルな事業経営に貢献しております。これらの経験と実績を踏まえて、当社の持続的な企業価値向上に資する者として適任であると判断し、取締役候補者に選任いたしました。		
候補者番号6 きのむら けいすけ 木野村 圭 右 (昭和31年12月28日)	昭和58年4月 当社入社 平成11年10月 当社技術部長 平成15年6月 当社精密化学品営業部長 平成16年3月 当社企画室長 平成16年12月 当社機能開発研究室長 平成17年6月 当社執行役員 平成17年9月 当社アמיד事業部長 平成18年6月 当社取締役 現在に至る 当社研究開発本部長 平成19年6月 当社管理本部長 平成20年4月 当社機能材料事業本部長 平成21年4月 当社営業本部副本部長 兼機能材料事業部長 平成23年4月 当社機能材料事業本部長 平成23年6月 当社東京支店長 平成25年5月 株式会社アルポース代表取締役社長 現在に至る (重要な兼職の状況) 株式会社アルポース代表取締役社長	34,995株
(選任理由) 木野村圭右氏は、子会社の代表取締役社長を務めており、企業経営についての豊富な経験と知識に基づき、重要事項の決定や業務執行に貢献しております。これらの経験と実績を踏まえて、当社の持続的な企業価値向上に資する者として適任であると判断し、取締役候補者に選任いたしました。		

氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式数
候補者番号7〔社外〕 鈴木一誠 (昭和21年7月26日)	平成元年6月 太陽鋳工株式会社代表取締役副社長 平成3年6月 同社代表取締役社長 現在に至る 平成4年6月 当社取締役 現在に至る (重要な兼職の状況) 太陽鋳工株式会社代表取締役社長 株式会社ニチリン社外取締役	0株
(選任理由) 鈴木一誠氏は、経営者として企業経営について豊富な知識と経験を有しており、当社の経営について長期的展望や当社の従前の発想とは異なった視点から適切な意見をいただけるとともに、取締役会の透明性を高め監督機能の強化を期待できることから社外取締役候補者に選任いたしました。		
候補者番号8〔社外〕 村瀬千弘 (昭和20年6月17日)	平成4年6月 ダイトーケミックス株式会社取締役 平成12年6月 同社常務取締役 平成14年4月 同社代表取締役社長 平成14年6月 同社代表取締役執行役員社長 平成20年6月 当社取締役 現在に至る 平成21年6月 ダイトーケミックス株式会社代表取締役執行役員社長退任	0株
(選任理由) 村瀬千弘氏は、企業経営について豊富な知識と経験を有しており、当社の経営について長期的展望や当社の従前の発想とは異なった視点から適切な意見をいただけるとともに、高い独立性をもって取締役会の監督機能の強化を期待できることから社外取締役候補者に選任いたしました。		

- (注) 1. 候補者鈴木一誠氏は、太陽鋳工株式会社の代表取締役社長であり同社と当社との間で原材料の仕入の取引関係があります。
2. その他の各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 候補者鈴木一誠、村瀬千弘の両氏は、社外取締役候補者であります。
4. 村瀬千弘氏は、東京証券取引所の定める独立役員として届け出ており、再任された場合引き続き独立役員となる予定です。
5. 候補者鈴木一誠、村瀬千弘の両氏の当社における社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって、鈴木一誠氏が26年、村瀬千弘氏が10年になります。
6. 社外取締役との責任限定契約について
当社は社外取締役が期待される職務を適切に行えるよう、その責任を会社法に定める範囲内で免除できる旨を定めるとともに、社外取締役にふさわしい優秀な人材の招聘を容易にするため現行定款において、社外取締役との間で、社外取締役が任務を怠ったことによる当社に対する損害賠償責任を一定の範囲内に限定できる契約を締結できる旨を定めております。これにより、社外取締役候補者である鈴木一誠氏および村瀬千弘氏につきましては、当社との間で責任限定契約を締結しており、また、両氏の再選が承認された場合、当社は両氏との間で当該責任限定契約を継続する予定であります。
- その契約内容の概要は次のとおりであります。
- ① 会社法第423条第1項に定める責任について、会社法第425条第1項各号に定める金額の合計額を限度とする契約であります。
- ② 上記の責任限定が認められるのは、社外取締役がその責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限るものといたします。

以上

●株主総会会場ご案内図



日本綿業倶楽部（綿業会館）

大阪府中央区備後町2丁目5番8号

地下鉄 御堂筋線 本町駅下車 ①出口より徒歩7分

堺筋線 堺筋本町駅下車 ⑬出口より徒歩5分

株主懇談会のご案内

第150回定時株主総会終了後、株主のみなさまとの懇談会を開催させていただきます。

場所は株主総会会場と同じフロアを予定しております。

株主のみなさまよりご意見、ご質問等をお聞かせいただき、当社への一層のご理解を深めていただければと存じます。